個人質問

有機学校給食の導入と無農薬有機ブランドの確立を！

黒須 俊隆 議員

有機給食を導入する学校が全国で増えています。その中でも本県のいすみ市と木更津市が、特に大きく新聞やテレビで取り上げられています。私は、ぜひ本市の農業にも有機農業や無農薬低農薬農業を積極的に進め、それをブランド化して農業収入を増やしていくための施策が必要だと以前から言ってきました。また、無農薬有機農業に取り組んでいる市町村というのは、田舎に移住・定住しようという方々が、よいイメージを持つと聞いています。

問　市内の無農薬農家や有機農家はどの程度おりますか。

答　市内では、一部の農家で無農薬や有機農業の作物を栽培している事例はございますが、取組農家数など具体的な状況は把握しておりません。

ぜひ把握していただきたいと思います。これは農政課だけの問題ではありません。市は、農業が基幹産業だと言っているのだから、基幹産業の実態調査として企画政策課として把握するよう要望します。

問　農林水産省も学校給食に有機農産物を導入していくことに支援をしていると聞いています。どのような内容ですか。

答　農林水産省では、有機農業に係る人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進、技術開発・調査等を通じ、有機農業の取組拡大を推進しております。このような中、有機農産物の新たな販路として、学校給食を位置づけ、有機学校給食の導入の取組を支援しているところでございます。

問　本市の小中学校でも有機学校給食を導入する考えはありますか。

答　本市における学校給食におきましては、地産地消の観点から、できるだけ市内の農家の方が作る野菜等を活用したいと考えておりますが、有機農産物を使用する有機学校給食につきましては、食材の価格や必要数量の確保など課題もあり、現在のところは導入する考えはございません。

本市では、農薬の補助に大変熱心で、毎年農薬ヘリの補助金を交付しています。農薬散布に熱心な市ではなく、有機農業を支援し、ブランド化を図り、本市の産業として積極的に育成してはいかがですか。

学校給食で有機給食を行うことになれば、有機農家にとって安定した販路ができることになります。農家としても積極的に有機農業をやりやすくなります。何もいきなり学校給食全てを有機農産物にするということではありません。米から始めるとか、野菜を一つひとつ増やしていけばいいわけです。本市の給食は自校方式なので、学校ごとに仕入れしやすいものから始めていくことを検討したらいいわけです。

欧米では残留農薬の基準が厳しくなっています。一方で日本は緩くなっています。東京オリンピックの選手村では、ヨーロッパ選手団は日本の野菜を食べないと言われているくらい日本は残留農薬大国です。

農薬支援よりも有機農業支援策の一環として有機給食の導入を進めることを要望します。次代を担う子どもたちの健康を守るのが第一です。給食費が高いからやれないというのではなく、すぐ近くに有機給食を導入しているいすみ市や木更津市があるのだから、研究し、実現するよう要望します。

個人質問

大網病院での入院患者と家族の面会の実現を！診療科目の充実を！

黒須 俊隆 議員

問　65歳以上の入院患者数、平均入院日数、長期入院されている方の状況をお答えください。

答　大網病院における今年度の入院患者のうち、65歳以上の患者数は月平均で116人、入院患者全体の83パーセントです。また、平均入院日数は全体で18日で、このうち65歳以上の患者は20日です。長期入院患者の状況につきまして、今年度、60日以上の患者は79名で、入院患者全体の6・2パーセントとなります。

問　入院患者との面会や着替えの差し入れなどについてどのようになっていますか。

答　入院患者への面会については、新型コロナウイルス感染症対策として、医師が必要と認めた場合を除き面会制限をしています。着替えなどの差し入れについては、1階受付前で看護師が受渡しを行っています。

問　インフルエンザと比べてはるかに厳しい面会制限です。家族にとっては、大変つらい状況です。医師はどのようなとき面会を認めますか。

答　一番多くは患者の病状説明を家族にするときです。

問　ご年配の患者が数週間、数か月家族と面会できない場合、苦しいだけではなく、認知症が進む心配もあります。命は大切ですが、ただ生きていればよいわけではなく、いかに生きるかが大切だと思います。生きる目標や喜びが必要だと考えます。

答　入院患者の面会について制限をしている中、入院患者及びご家族の皆様に不安が大きく募っていることとお察ししています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として引き続き面会制限を継続せざるを得ないと考えています。そこで、皆様の不安を和らげる改善策として、オンライン等による面会について検討している段階です。

オンライン等で面会できる可能性を探ってくれているという、前向きな答弁がありました。ぜひ面会できるようにしていただきたい。

また、可能ならば2階の入院病棟は難しいとしても、例えばリハビリで1階に降りてくる患者さんが、リハビリ室の近くにアクリル板を設置して家族とお話しできるようにするなど、医療従事者の負担にならず、その上でクラスターが発生しないような対策で面会が可能になるよう対応をお願いしたいと考えます。

問　市内のクリニックで皮膚科の専門医が大変少ない。近年、アトピー性皮膚炎など皮膚科に通うお子さんが増えています。また、高齢化で皮膚科を受診するご年輩の方も増えているのではないでしょうか。

大網病院は現在、予約制で週2回、皮膚科外来を受け付けていますが、さらに皮膚科に力を入れることはできないでしょうか。

答　大網病院における皮膚科などの外来については、千葉大学から派遣される非常勤医師が診療を行っています。診療日については、千葉大学が中心となって調整しているので、現状では難しいと考えています。

今回は皮膚科を一例として挙げましたが、他の診療科も含め、近隣の民間病院で弱い診療科を大網病院が市民病院として担っていくことができれば、市民にとって使いやすい便利な病院になると思います。千葉大学などにも積極的に働きかけて、市民にとってよりよいサービスにつながるようお願いします。

個人質問

小中学校のトイレに自由に使える生理用品の配備をしよう！

黒須 俊隆 議員

問　経済的な困窮や、親のネグレクトなどが原因で、生理用品を十分に購入できない若い女性や生徒・児童が増えています。いわゆる「生理の貧困」について、市の取り組みをお尋ねします。

答　市では、経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状況にある女性を支援するため、4月から保健文化センター健康増進課窓口で防災備蓄用の生理用品の無償配布を開始しました。一般配布用として、約一千三百枚を用意し、これまでに20名の方が受け取りに来られています。5月からは生活相談センター・Cるーとでも希望者への配布を開始しました。

併せて、生理用品を必要とする児童・生徒に使用していただくことを趣旨として、市教育委員会を通じて市内小・中学校に二千枚を配布しております。

問　小中学校に配布された生理用品は、どのように使われていますか。

答　各小・中学校では、これまで生理用品等に関する相談について、主に保健室において養護教諭に相談するケースが多かったと伺っています。そうした状況に鑑み、各小・中学校では、配布された生理用品について、主に保健室に保管し、購入できなかったり持ってくることを忘れたりした児童・生徒に適宜提供し、適切に対応をしていると認識しているところです。

問　今回はコロナ禍の対応ということで、災害備品での迅速な対応を高く評価します。県内自治体の中でも大変速い対応でした。今後もコロナ禍の状況に応じて、適宜対応してもらいたいと考えます。

一方で、学校における「生理の貧困」は、単にコロナ禍だから起きているものだけではないと考えます。コロナ禍になる前から、本市においても「子どもの貧困」が進んできています。「生理の貧困」対策は、災害備品がなくなったら終わりとか、県や国の補助金がなくなったら終わりではなく、小学校・中学校において継続的に行うことを検討していただきたい。

答　今後も、児童・生徒の置かれている状況を注視し、寄り添い、必要な支援が行えるよう、学校と連携して取り組んでまいります。

問　子どもが親や教師に相談できているのか、プライバシーの問題もあり、保健室に行きづらい子どももいると思います。トイレに置くことで本当は必要だけれども言い出せなかった児童・生徒にも届くのではないでしょうか。

県内では、君津市が学校トイレに配備して、自由に使えるようにしています。大変すばらしい施策です。本市でも小学校・中学校のトイレに配備して、自由に使えるようもう一歩踏み込んだ施策を進めていただきたい。

答　教育委員会としましては、学校において子どもたちが困るようなことはないようにしたいと考えております。

子どもを取り巻く状況というのは、これまでなかった新しい問題が出てくるんだろうと思います。生理をめぐる不安を一つ取り去ることで、子どもの不安を少しでも取り除くことができるのだとしたら、ぜひこの事業は継続的にやっていただきたいと思います。

個人質問

靴下の色や形まで細かく規制する 全体主義教育をやめよう！

黒須 俊隆 議員

問　前回、大網中学校生徒靴下の色、形、絵柄を細かく取締ることについて質問しました。管理課長は、①清潔感を保つ②ルールを定めることで、落ち着いた雰囲気で学校生活を送れる。③子ども同士の経済的な格差が生じないようにする、この3つを答弁された。この答弁は本当ですか。

①白い靴下だと清潔感が保てるということについて、こんな表層的なものが教育ですか。真っ黒に汚れても、石けんでしっかり洗っていれば問題ないじゃないですか。それを白い靴下じゃなきゃ清潔感が保てない。そんな教育をしているから、親にもプレッシャーがかかり、白い靴下、白いワイシャツ、白い体操服を毎日多量の合成洗剤と漂白剤漬けにして、真っ白にしているのです。本市が進めているSDGsでは、合成洗剤と漂白剤をじゃぶじゃぶ使って真っ白にするのでいいのですか。

②ルールを定めると落ち着いた雰囲気で学校生活が送れるようになる。何ですかこれは。昭和初期の国民学校以来の全体主義教育そのものではないですか。靴下の色や柄、形まで規制しないと、落ち着いた授業もできないというのは、もはや教育の放棄ではありませんか。

③経済格差と言いながら、高価な制服、体操服、ジャージ、自転車、かばん、ヘルメット…、何から何まで指定して、規制して、貧困家庭をいたぶってるとしか思えない。

答　校則については、市内各学校ごとに定められています。例えば靴下に関する規定については、生徒総会等で議題に上げて話し合い、紺や黒の靴下もよいのではないかという結論に至り、ルールを変更した中学校もあります。こうした学校の校則については、学校において様々な過程を経て今日に至ったものであり、教育委員会といたしましても、各学校のこれまでの取組を尊重したいと考えています。同時に、時代の流れや生徒を取り巻く状況などの変化により、保護者、生徒、教職員で十分に検討しながらルールの見直しをしていくことも大切であると認識しています。

問　教育委員会と教育長の見解を聞いています。たとえ校長や生徒がいいとかいらないと言っても、子どもの権利条約は守らなきゃいけないし、全ての学校図書館には『こども六法』を置くべきだ。労働法を学んでから職場訪問をする必要がある。生徒と考えていくという悠長なことを言ってる場合ではない。この画一的な全体主義教育が、子どもの個性を育てることを阻害している。好きな色形のかばん、靴下でいいじゃないですか。昔のいわゆる不良学生は、学ランの後ろに竜が昇っていた。これは江戸時代からある日本の文化です。男の着物の裏地の文化、裏勝りと言うそうです。江戸時代に奢侈禁止令が度々出された。そこで、表地は質素な着物で裏はおしゃれするという。学生服の裏に竜が昇っていたっていいじゃないですか。これが子どもの個性であり、それを包摂して子どもを育てられないとしたら、もう学校教育は要らない。全部リモートでいいとなりますよ。

答　時間がたてば、教育の在り方も変わってきます。社会は少なからず人が寄れば、何らかのルールが必要と思います。靴下のことについては、検討する余地はあると思います。